

# 令和6年度三光コスモス祭り

## 出店規約等の変更点について【前回（令和5年度時）からの変更点】

### 【コスモス園の場所について】

三光原口・成恒地区⇒三光田口（下田口）・成恒地区に変更します。

※令和4年度時と同様。

### 【変更点】

#### 1. 出店について（表記、文言の変更）

##### ① 出店条件

- ・代表者が三光地区に住所を有する方、及び三光地区に店舗を有する方
- ・協議会などの地域活性化に寄与する団体
- ・主催者が認める場合

出店の可否に関しては、三光コスモス祭り出店部会にて決定します。

② ~~三光地区の農産品や特産物を販売して、~~（削除）⇒ 三光地区のPRに寄与してください。

⑤ **中津市暴力団排除条例により、暴力団関係者の出店はご遠慮願います→認めません。**  
（文言の追加および変更）

⑦ 出店期間を今年度のコスモス祭り開催期間に変更。

⑧ 出店時間（販売時間）は**原則** 10:00 から 16:00 とします。ただし 16:00 以降も出店は可能ですが、**最終は** 17:00 までとします。売り物がなくなった場合も、片付けることなくおもてなしの心で来園者の案内など各自できることを行ってください。（文言の追加）

##### ⑩ ⑪ 出店料と拠出金について（変更）

前回）出店料：土日祝日出店1日につき4,000円、拠出金：出店日数7日以上30,000円を徴収します。

今回）出店料：土日祝日出店1日につき4,000円、拠出金：出店日数7日以上 **28,000円**を徴収します。

#### 2. テントの設営及び出店準備、撤去について

①～② 今年度の日程に変更。

⑤ **期間中、自身のHPやSNSでの宣伝告知を行ってください。**（文言追加）

#### 5. 出店拠出金の返金について

②今年度の日程に変更

⑤申請時に出店予定としていた日程（平日）において、天候等によりコスモス祭りが休園となった場合については出店したとみなします。（項目追加）

8. 販売品目報告書・検食・販売報告書について（一部変更）

③ 今年度の日程に変更

10. その他について

②文言を追加

11. 規約の遵守について

②規約に違反した場合、来年度以降の出店の際にペナルティを貸す場合があります。を認めません。  
（文言変更）

③出店者は、本規約をスタッフ全員に周知する事。（追加）

12. 損害賠償（追加）

① 出店者は出店及び販売行為に関して発生した事故や苦情に対してすべての賠償責任を負います。

○その他、日程や時間に変更がありますので必ず出店規約をご確認ください。